

神戸労災病院における看護師負担軽減計画

分野	2021度末までの目標	評価	2022度末までの目標	目標達成のために必要な手順
業務全般	産休・育休制度の取得(男性職員を含む)を継続する。	看護部で産休11名、育休14名が取得した。 産前休は法定の6週間よりも長い8週間を設定している。	産休・育休制度の取得(男性職員を含む)を継続する。	総務課からの特に男性職員への産休・育休取得予定者への事前説明の徹底
業務全般	妊娠中・子育て中の看護師について、夜勤等の免除を継続する。 育児短時間制度を継続する。	育児短時間制度を13名が利用した。 夜勤等の免除を名が利用した。	妊娠中・子育て中の看護師について、夜勤等の免除を継続する。 育児短時間制度を継続する。	総務課からの産休・育休取得予定者への事前説明の徹底
業務全般	各部署の業務量を把握し、必要な部署への応援体制を継続する。 システムの効率的な運用を行う。	各病棟の業務量把握のため、看護必要度を基に必要な部署への応援を行うことができた。また、コロナ専用病棟に配置する職員を業務量にあわせて対応した。	各部署の業務量を把握し、必要な部署への応援体制を継続する。 システムの効率的な運用を行う。 就業管理システムの構築を行う。	病棟師長による業務量の把握。 適切な人員配置及び体制の確保。 就業管理システムの導入による、より客観的な業務量の把握。
業務全般	看護職員の指揮監督のもと、規程に則った業務について、看護補助者による看護師業務の補佐を継続する。 看護補助者を増員する。	病棟クランク配置数の増 2020年度2人→2021年度5人 2022年2月より夜間看護助手を配置。 2022年3月より夜間100対1急性期看護補助体制加算、夜間看護体制加算取得。	看護職員の指揮監督のもと、規程に則った業務について、看護補助者による看護師業務の補佐を継続する。 日中及び夜間の看護補助者を安定的に配置する。	看護補助者業務の定期的な見直し。 看護補助者の安定的な人員確保。
業務全般	必要な部署について看護師を適正配置する。	外来救急看護師の宿日直を2交代勤務へ変更。	必要な部署について看護師を適正配置する。	業務量の把握及び適切な人員配置。
夜勤業務	勤務体制、連続夜勤回数等に配慮した勤務計画の作成を継続する。	各病棟への夜勤可能者の適切な配置。 総務課における勤務計画表及び勤務実績表の確認。	勤務体制、連続夜勤回数等に配慮した勤務計画の作成を継続する。	各病棟への夜勤可能者の適切な配置。 総務課における勤務計画表及び勤務実績表の確認。
採血業務	看護師が行っている中央処置室での採血業務について、臨床検査技師の積極的な関与を維持する。	臨床検査技師の関与が維持できた。	看護師が行っている中央処置室での採血業務について、臨床検査技師の積極的な関与を維持する。	中央処置室への看護師及び臨床検査技師の適切な配置。
薬剤業務	病棟薬剤師による支援を強化する。	安定的な薬剤師の確保ができ、病棟薬剤師による支援が維持できた。	病棟薬剤師による支援を強化する。	薬剤師の安定した確保。 看護師と薬剤師の業務整理(持参薬の電カル対応を行う)。